

広島県告示第八百九十四号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十年十一月六日

広島県知事 藤 田 雄 山

病院又は診療所

名称	所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
ふじかわ心療内科クリニク	廿日市市下平良一丁目三―三六	育成医療・更生医療	平成二〇年十一月一日